

秋田内陸線田んぼアートポスターデザイン案コンテスト募集要項

1 趣旨

令和5年度に秋田内陸地域公共交通連携協議会（以下「連携協議会」）及び秋田県北秋田地域振興局で秋田内陸線沿線に制作する田んぼアートの魅力を県内外に広く発信し、田んぼアート事業の周知と秋田内陸線への誘客促進を図るため、次のとおりポスターデザイン案を募集します。

2 募集期間

令和5年1月4日（水）から令和5年4月14日（金） <必着>

3 応募資格

どなたでも（個人・事業者・団体を問いません。ただし、国内に居住する者に限る）

4 作成方法及び応募方法

データで作成する方法と紙に描く方法があります。いずれの場合も応募点数の制限はありませんが、複数の作品を応募する場合は、作品毎に応募用紙を提出してください。なお、採用作品はB2版で印刷予定です。

（1）データで作成する場合

- **作成時の注意点**

- ・ カラーモードは「CMYK」に設定、文字データは「アウトライン化」してください。
- ・ 解像度の低い画像は仕上がりが粗くなるためあらかじめ注意してください。（高解像度のものに変更等をお願いする場合がございます）

- **提出物**

- ① **応募用紙**

- ② **B2版任意様式（縦長）で作成したポスターデザイン案（pdf形式）**

- **送付先**

nairiku@city.kitaakita.akita.jp

※添付ファイルの容量は10MB以内としてください。上限を超える場合は、連携協議会（0186-82-2114）まで御連絡ください。

※メール受信後に受け付けた旨を記載したメールを返信します。送信した翌日（土日祝日を除く）までに返信がない場合、容量超過等により受信できていない可能性があるため、お手数おかけしますが、連携協議会（0186-82-2114）まで御連絡ください。

- **その他**

採用作品については、選定後、作成者本人に作成ファイルの元データの提出を求める場合があります。

（２）紙に描く場合

- **提出物**

- ①**応募用紙**

- ②**A 4 版任意様式（縦長）で作成したポスターデザイン案**

※採用作品はB 2 版で印刷予定のため、実物と縦横比が異なることとなりますので、あらかじめ御了承ください。

- **郵送・持参先**

〒018-4692 秋田県北秋田市阿仁銀山字下新町 41-1

秋田内陸地域公共交通連携協議会 田んぼアート担当

※持参する場合は、土日祝日を除く平日 8 時 30 分から 17 時 15 分に連携協議会においでください。

5 応募作品の条件等

（１）応募作品の仕様

- **必須文字・必須デザイン（配置、大きさ、フォントは自由とする）**

- ・「秋田内陸線が展望台！田んぼアート 2023」を記載すること。（カギかっこ不要）
- ・見頃が「6月下旬から9月上旬」であることが分かるデザイン案とすること。
- ・問い合わせ先として、「秋田内陸地域公共交通連携協議会 TEL 0186-82-2114」を記載すること。
- ・秋田内陸線への誘客を促進するデザイン案とすること。
- ・次の5箇所で鑑賞出来ることが分かるデザイン案とすること。

- ①縄文小ヶ田駅ホーム

- ②阿仁前田温泉駅-前田南駅 間

- ③小淵駅-阿仁合駅

④上桧木内駅ホーム

⑤羽後太田駅-角館駅 間

● **写真の使用（任意）**

- ・デザイン案はイラストと写真を組み合わせても構いません。
- ・次の北秋田市ウェブサイトに関連協議会で撮影した過去の田んぼアートの写真を掲載していますので、ご自由にお使いください。なお、応募者自身が用意した写真の使用も差し支えありませんが、令和2年度及び令和3年度に縄文小ヶ田駅前で作成した「ハローキティ」が描かれた田んぼアートの写真など、著作権等に係る問題が生じ得る写真の使用は控えてくださるようお願いします。

【写真掲載先】 <https://www.city.kitaakita.akita.jp/archive/15157>

(2) デザインに係る注意事項

- ・政党その他の政治団体、宗教に関連するものでないこと。
- ・特定の企業の営利活動を目的とするものではないこと。
- ・個人、団体の名誉を傷つける、または権利を害する恐れがないこと。
- ・応募者が特定できるものではないこと。
- ・公序良俗に反するおそれがないこと。

(3) その他の注意事項

- ・連携協議会及び同協議会が指定した者が採用作品を編集・加工する場合があります。
- ・採用作品の色調は印刷により実物と異なる場合があります。
- ・連携協議会が別途作成するチラシ（両面）の表面デザインとしても使用する予定です。
- ・応募作品は未発表でかつ著作権その他第三者の権利を侵害しないオリジナルのものに限ります。
- ・他のコンテスト等に応募中もしくは応募予定の作品は応募できません。
- ・第三者に権利が帰属する素材等をデザイン案に使用するときは、その使用に関し、当該権利を有する者から書面による事前の承諾を得るものとし、その使用に関する一切の責任（使用料の支払いを含む）を応募者が負うものとしします。
- ・採用作品が、発表後に著作権侵害等の問題が判明した場合は、採用を取り消す場合があります。
- ・採用作品に係る著作権、二次使用権その他一切の権利は、選定結果の通知時に、連携協議会に無償で譲渡するものとしします。

- ・採用作品の作成者は、採用作品に関し、著作権人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- ・応募に要する費用は全て応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損害については、応募者が責任を負うものとします。
- ・立ち入り禁止や危険な場所で撮影された写真を使用していると連携協議会が判断した場合は、選定の対象外とします。
- ・応募作品はいかなる場合でも返却しません。そのため、提出物に係るバックアップ・コピーは応募者自身が対応してください。
- ・作品提出後に、作品の訂正・編集は原則できません。
- ・未成年者の方は、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。
- ・応募作品の取り下げはできません。

6 選定方法

秋田内陸縦貫鉄道株式会社及び連携協議会事務局の審査により選定します。

7 選定結果の通知及び公表

採用作品は、令和5年4月下旬頃に作成者本人に対して連携協議会から通知するとともに、作成者の氏名（ペンネーム）、デザイン案等を、本人の同意を得た上で北秋田市、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道株式会社、秋田県ウェブサイトで公表する予定です。

選定結果に関する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、御了承ください。

なお、選外の方には連絡しません。

8 賞品の贈呈

採用作品の作成者に対し、秋田内陸線グッズ（1万円相当）を贈呈します。

9 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、本公募以外の目的では使用しません。また、個人情報を本人の同意なしに第三者へ開示提供しません。（ただし、法令等により開示を求められた場合を除く。）

10 問い合わせ先

秋田内陸地域公共交通連携協議会（事務局 北秋田市総務部内陸線再生支援室）

電話 0186-82-2114（平日 8 時 30 分から 17 時 15 分）

メール nairiku@city.kitaakita.akita.jp